

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第2回所沢市入札監視委員会
開 催 日 時	令和3年11月18日(木) 午後1時55分から
開 催 場 所	所沢市役所4階 入札室
出席者の氏名	新井 哲也(埼玉県川越県土整備事務所 所長) 高島 誉章(公認会計士) 小寺 智子(弁護士)
欠席者の氏名	なし
議 題	1 入札及び契約手続の運用状況等の報告 2 審議事案の抽出結果報告 3 抽出された事案の審議 4 その他
会 議 資 料	1 会議次第 2 入札方式別発注工事総括表(様式第1号) 3 入札方式別発注工事一覧表(様式第2号) 4 入札参加停止等の措置状況総括表(様式第3号) 5 入札参加停止等の措置状況一覧表(様式第4号) 6 抽出事案説明書(様式第5号)
担 当 部 課 名	【担当課等】 (建設部) 森田営繕担当参事、春田営繕課主査 (上下水道局) 山下総務課長、羽賀総務課主査 岩崎下水道維持課長、豊泉下水道維持課主査 森田下水道維持課主任 【事務局】 青木総務部長、柳田総務部次長、奈良契約課長、 吉田契約課主幹 他 契約課職員

発言者	審議の内容
<p>委員</p> <p>契約課</p> <p>委員</p> <p>契約課</p> <p>委員</p> <p>営繕課</p> <p>委員</p> <p>営繕課</p>	<p>議 事</p> <p>1 入札及び契約手続の運用状況等の報告</p> <p>令和3年4月1日から令和3年9月30日までの市、上下水道局及び市民医療センター発注工事における入札方式別件数及び入札参加停止等の措置状況について事務局より報告した。</p> <p>2 審議事案の抽出結果報告</p> <p>審議の対象となる事案の中から、落札率が著しく低い事案1件、落札率が著しく高い事案1件、応札が1者のみの事案3件の計5件を抽出した旨、抽出を担当した高島委員より報告があった。</p> <p>3 抽出した事案の審議</p> <p>「所沢市椿峰コミュニティ会館別館非常用発電設備改修工事」</p> <p>抽出理由：1者入札である。</p> <p>3者応札2者辞退で結果1者入札になっていますが、辞退理由を伺います。</p> <p>聞き取りの結果、1者はアスベストの取扱資格者がおらず、もう1者は金額の折り合いがつかないということです。</p> <p>予定価格は事前に公表されているにも関わらず、金額の折り合いがつかないというのはどういうことですか。</p> <p>ここでいう折り合いがつかないというのは、電子入札の手続き上、参加申込をした上で、一定の見積期間を設定していますので、その間に積算等をし、その後入札する形になります。今回の場合は、その段階で積算の結果折り合いがつかなかったのではないかと考えています。</p> <p>アスベストの取扱資格者が必要だということは、事前に周知されているのですか。</p> <p>アスベストを処理するために、特別管理産業廃棄物の管理責任者という資格が必要になります。これは廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められており、現場説明書にも「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」に基づいて調査を行うこととしています。</p> <p>応札者は事前にわかっていたということですね。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>(意見等)</p> <p>なし</p> <p>所沢市総合運動場野球場外照明灯 LED化改修工事</p>

発言者	審議の内容
委員	<p>抽出理由：落札率が著しく低い。</p> <p>4者応札で落札率は72.06%、最低応札者は応札率70.06%で失格基準価格を下回ったため失格になっています。他の2者の応札率も、72.77%、72.08%と低入札になっています。設計金額との乖離が大きかった理由をお聞かせください。</p>
契約課	<p>積算については、国土交通省監修公共建築工事積算基準に基づいて適正に実施しておりますが、電気工事業界は仕事の受注意欲が旺盛で、競争が進んでいるものと考えております。</p>
委員	<p>電気工事業者の意欲が強くても、主にどの辺を低廉に抑え込むことができるかを伺います。</p>
営繕課	<p>低入札も絡んでおりますので、調査をしたところ、落札した業者は、今回の業種が得意な分野の工事であること、工事現場が業者の所在地に近く施工しやすいこと、市民体育館は多くの市民が利用する施設のため、施工することによってPR効果があることも大きかったようです。それから、市内の工事の数が減っておりますので、その中ではなるべく受注していきたいということでした。また、照明器具は金額の振れ幅があることから、日々付き合いのある代理店から多く購入すれば値段が安くなる場所もあるので、そういうところで安くすることは可能です。あとはどうしても受注していきたいということから、一般管理費、会社の経費や社長の給料、役員の報酬等を抑えてきています。</p>
委員	<p>総論ですが、低入札の時は一般論で考えると、ダンピングですね。調査は必要だとは思いますが、今の説明の中で、下請けや部材の納入業者にしわ寄せがいないということが分かれば、それなりに、入札、契約は執行してもよいのではないかと思います。</p>
委員	<p>応札者は、予定価格の何パーセント以下が失格だということは認知していないのですか。</p>
営繕課	<p>失格基準価格については事前公表しておりません。</p>
委員	<p>積算が誤りだとは言えないと思いますが、同様のLED化の工事を発注すると、今回のような結果になる可能性があります。今後どのように反映させていく余地があるのかを伺います。</p>
営繕課	<p>積算に関しては根拠が第一で積み上げておりますので、設計金額を圧縮することは難しいところです。</p>
委員	<p>なぜこのように低い応札率になったのかは、市場のマーケットのLED器具の価格が非常に安くなっているからであり、それなら調査をする必要があると思います。</p>
営繕課	<p>器具は市場の単価が決まっているので、そこから業者がどれだけ受注先と取引があるかによって、仕入れ価格が変わってきます。そこで業者が頑張ってくれているのだろうという認識です。</p>
委員	<p>最低落札価格の業者が失格となっています。設計金額がもう少し</p>

発言者	審議の内容
委員	<p>低ければ、この業者が落札することもあります。コンマ数パーセントの差です。受注意欲があり、原価を切り詰めて応札した業者が失格となり、割り切れない思いです。</p> <p>事務局を助けるわけではありませんが、非常に難しいところがあります。そこまで低い価格では限界、落札してはいけないというところの失格基準価格だと思っています。今後失格基準価格の設定の掛け値は所沢市にも決められるところがあると思います。それから、LEDの単価についても、市場価格がどんどん下がってくれば、それなりに国土交通省も単価を下げ、設計金額も下がると思います。応札率が非常に低いことについて懸念があるとのことですが、今回のような結果を見れば、次の時には業者もある程度考慮して少しは上げてくるというか、今回はレアなケースで、意地になっているように見受けられるような結果だと私たちは感じましたが、いかがでしょうか。</p>
営繕課	<p>そのとおりです。失格というものは見たことがありませんが、実際のところは何本も工事が入っていますので、業者も情報収集し、どのくらいで失格となるというのは大体わかってくる業者もあるし、わからない業者が失格基準価格に満たない金額で入札するところもあります。</p>
委員	<p>応札率が70.06パーセントから72.77パーセントという狭い幅で、今まで私はこういう例は見たことがありません。だから、少し考えてほしいということです。</p>
契約課	<p>発注課から契約課に発注依頼が来ますが、結果的なものかもしれませんが、今回LED投光器の選定については、公共施設用照明器具とし製造者を限定しないという形で設計を出していたと思います。機種を限定せず、同等品という指定がなかったので、投光器のコストを各業者が可能な限り安くしたことも一因なのかなと考えております。</p>
委員 契約課	<p>もう少し製品を厳格化すれば違ったということですね。</p> <p>その可能性はあると思います。所管の設計もあると思いますが、昨年度のLED化工事においても70%台前半の落札率となった案件がありましたので、国の基準で設計を組んでいるため、金額的に5,000万円を超える工事ですので、調達面では普段以上に低廉な価格で見積もることができたのではないかと考えています。</p> <p>(意見等)</p>
委員	<p>しっかり国土交通省の基準に従い設計金額を積算しているので、それに対する意見はありません。ただ、こういう結果になっているので、次に反映させる検討材料はあると思います。同様の工事で同様の結果になり、最低価格での応札者が失格基準に該当するということは避けてほしいと思います。これだけの低入札だった原因を分</p>

発言者	審議の内容
営繕課	<p>析しないで、国土交通省の基準に従っているということで、そのまま進めることが機械的でお役所仕事だと感じます。どこまでやるのができるのかは別の話ですが、業者もマーケットも生きていますので、分析し反映する余地はないのかということです。それはどうでしょうか。</p> <p>聞き取りをして、適正に行われるという判断をしていくことが第一だと考えています。</p>
委員	<p>意見としてまとめますと、今回の事象については、さらなる分析をしていただいて、次の同種の入札があったときに参考にして生かしていただくということで、委員会の意見としてまとめさせていただくということでよろしいですか。</p>
委員	<p>いいと思いますが、行政側に立つとそういった指針でのやり方があるのでしょうか、民間ベースだと、積算がおかしいと当然見直すと思います。今回の案件のように、設計金額と落札額に乖離があるということは、マーケットは変わっているということだと思います。全く考えなくていいのかなというのはあります。</p>
委員	<p>システム構築をしてもらったほうがいいのではないのでしょうか。施工担当課だけが責任を負うのではなく、どうすればマーケットや民間の動向を取り入れることができるのか。そうではないと、市民からすると、予定価格と落札価格の差が1,000万円以上というのは、腑に落ちないところがあり、本当にその価格でよかったのかということになってしまいます。これまでのように、問題が起きた時に担当課だけが対応するのでは、新たな問題に対応できないのではないかという気がします。あとは、国土交通省に頼らず、所沢市独自の基準でできないかということです。</p>
委員	<p>私は行政側の立場なので、所沢市独自の入札の構築というのはなかなか難しいと思うのですが、やはり今回の低入札の案件については、よく分析をしていただいて、今後こういった低入札にならないような工夫ができたらいいのではないかと一つに着地点かと思います。</p>
委員	<p>国土交通省の基準で終わらず、分析をしてほしいということです。何もしないというのも腑に落ちないので、ある程度の分析をして次に生かしてほしいということが一番言いたいことです。</p>
委員	<p>営繕課から業者にもう少し確認し、意地だったといったことがあった場合に、低入札になったことの分析を今まで以上に突き詰めてもらって、次に生かしてもらえればいいのではないのでしょうか。</p>
契約課	<p>ご意見は事務局で検討するとして、我々は競争性の中で、最小の経費で最大の効果というものがありますので、安いというのは決して悪くないと考えます。今回は特に指摘が多かったので、工事検査職員による施工中、施工後の品質管理や、不必要に人件費を下げて</p>

発言者	審議の内容
	<p>いないかということを確認し、問題があるということであれば発注の方法等も考えていかなければならないと、今ご指摘を受けて考えております。分析は、結果に関して今後どうしていくのかという視点も含めて考えていきます。</p>
	<p align="center">「所沢市デジタル移動系防災行政無線整備工事」</p>
	<p align="center">抽出理由：辞退者が多い</p>
委員	<p>6者応札4者辞退、最低応札率の1者が無効となり結果的に1者入札となっていますが、辞退者が多い理由と、無効となった理由をお聞かせください。</p>
契約課	<p>辞退者が多い理由については、今回の工事に必要となる免許や登録がない、あるいは入札申し込みをしたが、金額の折り合いがつかない、といったことでした。最初の落札候補者が無効となった理由は、落札決定に必要な書類を期限までに提出しなかったため無効となりました。具体的には、事後審査書類を期限までに提出しなかったことから、無効としたものです。</p>
委員	<p>この案件は5月27日に入札で、 の案件は5月19日に入札です。5月は繁忙期なのですか。</p>
営繕課	<p>市発注工事に関して言えば、年度ごとの契約になりますが、大体3月頃工事が終わって、4月は市発注工事が減り、5月以降の発注を待っている形です。</p>
委員	<p>新年度に向けて、受注意欲がある時期かと思っていました。繁忙期ならわかりますが、これからという時期にこれだけ辞退している理由を伺います。</p>
営繕課	<p>聞き取りによると、今回無線の電波を使うということで、総務省に届け出が必要であったり、仮に電波を出すのに免許が必要であったりといった縛りがあって、申し込みはしましたが、確認をしたところ資格を持っていないことがわかり辞退したということになります。</p>
委員	<p>業者は免許が必要だということを知らないのですか。</p>
営繕課	<p>無線の免許も周波数によって違うようで、今回は実験局の免許で、施工前に電波を出して、電波の強さ等を調査するために必要な免許です。それと、点検事業者の登録が必要で、これは設置されたときのデジタル信号を発出するときに必要な総務省への登録です。点検事業者が登録を持っていないと、総務省が受け付けてくれないもので、通常ある程度扱っている業者であれば知っていると思いますが、入札参加申込みをした後に資格がないことが分かって辞退をしたということでした。</p>
委員	<p>資格を持っていない業者が多かったということですね。</p>
営繕課	<p>県内に60数社電気通信業者がありますが、設計した業者に聞い</p>

発言者	審議の内容
委員	<p>てみると、半分くらい資格を持っているのではないかということでした。</p> <p>告示のあと、入札参加申込書提出期間が5月10日から始まりますが、辞退なので、まず参加表明して、その後札は入れないということですよ。この約2週間以内の中で決めなければいけないということですか。</p>
契約課 委員	<p>そのとおりです。</p> <p>そうすると、普通は無線が専門で、資格を持っている業者が申し込みますが、調べるのに2週間かかるということは、申し込みをした時点ではなかなかわからないという情報だということになりますね。</p>
委員	<p>もう一つは、入札した業者は親会社なので、この親会社が2次の業者に依頼するという手はずの中で、札を入れたが、これを詰めていく中で、下請けに入る業者に聞いてみたら、特殊な技術職員は違うところで配置しているため、こちらでは配置できませんということが考えられます。</p>
委員	<p>1、2者ならそう考えますが、4者辞退しています。市民への説明として、先ほど別件で入札意欲という話が出ましたが、5月10日頃はぜひ落札したいと思っている業者が申し込みをし、その後何らかの理由で入札できませんでした。それは今回折り合いという話がないから、金額の問題ではないのですよね。</p>
契約課	<p>金額の折り合いがつかないということもあります。また、今回に関しては、入札執行の所管から推測をさせていただきますと、この工事は、ここで電波法の改正で旧通信設備を来年11月までに新しい規格に更新しないと古い規格のものが使えないということで更新をかけているもので、他市の状況は調べてはいないのですが、おそらく全国的にも県内でも順次出てきている中で、所沢市も5月ということで、比較的早い時期での公告を出したもので、そういう面では参加申込についてはあったのかなと考えています。それから、今回6者入札申し込みをしたということで、市内にはA級の業者が3者あるということだったのですが、今回参加した業者は、川口市、さいたま市、ふじみ野市ということで、普段市外の業者に発注することはあまりないのですが、今回そういった部分があって県内に出したところ、市外の業者が参加の表明をしたのですが、参加申し込み後に、設計書等を精査した結果、見積まで至らなかったのではないかとこのところは想定している部分です。</p>
委員 契約課 委員 営繕課	<p>辞退した業者には何らかの罰則があるのですか。</p> <p>特に罰則はありません。</p> <p>市は業者の資格の有無を事前に確認できますか。</p> <p>実際は、請け負った段階で、工事の始まる前に資格証を必ず提出</p>

発言者	審議の内容
	<p>出してもらいますので、そこで確認します。あとは、今回は特別なので、落札候補者となった段階で確認しようと考えていました。 (意見等) なし</p>
委員 契約課	<p>「所沢市同報系防災行政無線屋外拡声子局増設工事」 抽出理由：落札率が高い 2者応札1者辞退で結果的に落札率100%となっております。応札者が少ないと考えられる理由と辞退理由を伺います。 応札者が少ないと考えられる理由は、基本となっている親局の設備が沖電気工業株式会社の製品で、子局も同メーカーに限られるため、取引の状況や金額の面で折り合いがつかなかったのではないかと考えています。辞退理由につきましては、確認しましたところ、工期内における主任技術者の配置が困難になったためとのことでした。</p>
委員 契約課 委員	<p>テックス株式会社はA級の業者ですか。 A級の業者です。 設計金額は公表されているので、100%で応札するということは、沖電気の製品だから自社しかいないということで、随意契約のような工事なのですね。</p>
営繕課	<p>電柱やその他のボックスといったものについてはほかのところから納入しても問題ないので、OKイクロステックでなくてはできないということではありません。</p>
委員 契約課	<p>OKイクロステックが自社の製品だから100パーセント落とせるという自信があったのですね。応札率100パーセントの業者が落札するというのは、競争原理が働かないということです。</p>
	<p>市内には防災行政無線が聞き取れない地区がまだまだあり、財政との折り合いをつけながら増設をしているところです。令和2年度にも同様の工事を発注しましたが、その時は5箇所ということでもう少し高額でした。この時にはOKイクロステックが1者応札で、落札率は若干落ちていました。今年は2箇所設計金額が約1,000万円のため、去年よりは利益率は若干低くなっており、そこに自分たち1者単独でという思いもあって、100%になったのかなというところでは、随意契約なのかということ、他の業者でも取り扱っている機械なので、また土木的な工事も含んだ設計となっていますので、そういう面では他社の参入の余地はあるということから、随意契約に関しては、もう1年くらいは様子見なのかなと思っています。</p>
委員	<p>随意契約にする場合、この設計金額より高くなる可能性もありますか。</p>

発言者	審議の内容
契約課	<p>随意契約になると、設計金額は事前公表ではなくなりますので、当初の設計金額に達するまでの見積合わせはあろうかと思えます。予定価格は、消防費の「防災行政無線増設工事」一本ではないので、予算は確認していないのですが、推定は不可能です。</p>
委員 契約課 委員	<p>随意契約になると、交渉の余地が出てくるというわけですね。 設計金額は非公表で、見積合わせを行います。 落札した業者は、本当はもっと高い金額で請け負いたかったかもしれませんね。</p>
契約課 委員	<p>こちらは埼玉県単価に見合った設計を立てておりますので、算出された設計金額が落札金額の上限となります。 私から言うと、これは基本的には最適な入札だったのではないかと思います。門戸を広げた形の中で一般競争入札にしたということです。逆に随意契約にすると、発注者側が相手方を決めることとなります。今回一般競争入札を行い、たまたま予定価格と同額での契約となりましたが、競争性をある程度見込んだということで、市民等にも評価をされるのではないかとイメージを持ちました。 (意見等) なし</p>
委員 総務課	<p>「元町貯留施設ほか1箇所ポンプ等更新工事」 抽出理由：1者入札である 1者応札ですが、応札者が少ないと考えられる理由を伺います。 当施設は新明和工業株式会社製のポンプを設置しており、他社がポンプの更新を行うには、取り付け用に別加工が必要であることから、利益が望めないため、応札しなかったものと考えられます。</p>
委員 総務課	<p>82者ありますが、実質的には1者だけだったということですね。 そのとおりです。 (意見等) なし</p>
委員	<p>今回については、意見具申ということではなく議事録をもって市長に報告します。 4 その他 なし</p>
委員	<p>次回の審議事案の抽出について 我々の任期が令和4年3月31日までとなっております。所沢市入札監視委員会運営要領では、審議対象とする工事は、委員会から</p>

発言者	審議の内容
	<p>あらかじめ指名された委員が抽出することとなっているので、次期の委員に指名をしていただくということで、事務局に一任したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(委員了承)</p>